

規制影響分析書 補足説明

規制の名称	技能実習制度における監理団体の許可制の創設
主管部局・課室	入国管理局総務課参事官室
関係部局・課室	-
評価実施時期	平成27年3月
費用と便益の関係の分析に係る補足説明	<p>規制を導入することにより、監理団体において規制を遵守するために必要となる費用及び規制の導入に当たった行政費用が発生するものの、監理団体の欠格事由等の確認及び指導監督を通じてあらかじめ不適正な監理団体を排除することで、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図る体制を確保できるようになり、開発途上地域等への技能、技術又は知識の移転による国際協力の推進につながることから、規制の導入による便益は費用を上回るものと考えられる。</p>
代替案との比較に係る補足説明	<p>代替案を導入することにより、改正案とほぼ同項目の費用及び便益の発生が見込まれるが、費用面においては、監理団体についての届出という、監理団体について許可制とする改正案に比べて費用負担の少ない手段を通じて、監理団体の欠格事由等の確認及び指導監督を通じて、事後的に不適正な監理団体の排除を行うことができる。</p> <p>一方、便益の面では、あらかじめ許可基準等による厳格な審査が行えないことから、ベースラインと比較して、技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護を図る体制の確保という便益が十分に発生しない可能性があり、代替案を導入することにより得られる便益は必ずしも費用を上回るとはいえないと考えられる。</p>